

学校給食調理業務の民間委託

1 学校給食調理業務民間委託の目的

民間企業の専門的な知識、技術及び柔軟性を取り入れて、食育の推進を基本とする学校給食の目的・目標を維持しつつ、経費の削減を図ることにより、将来にわたって、安定的に学校給食を提供するための調理体制を確立する。

2 基本的な考え方

これまでに委託した調理場の委託業務内容を検証した結果、学校給食の質を低下させることなく、委託業務が適切に履行され、経費の削減や労務管理が不要になるなど、より効率的・効果的な学校給食の運営が図られていることから、引き続き民間委託を推進し、平成33年度までに全ての調理場を民間に委託する。

3 年次別委託スケジュール

平成30年度	嵐南共同2期目、嵐南小1期目
平成31年度	井栗共同2期目、一ノ木戸小1期目
平成32年度	栄共同2期目、大崎一体校1期目
平成33年度	下田共同2期目、裏館共同1期目

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
嵐南共同調理場	委託1期目 （備オーシャンシステム）	→	→	→	→	委託2期目	→	→	→
井栗共同調理場	直営	委託1期目 （備オーシャンシステム）	→	→	→	→	委託2期目	→	→
栄共同調理場	直営	→	委託1期目 （備オーシャンシステム）	→	→	→	→	委託2期目	→
下田共同調理場	直営	→	→	委託1期目 （備オーシャンシステム）	→	→	→	→	委託2期目
嵐南小調理場 （一中一体校）		直営	→	→	→	委託1期目	→	→	→
一ノ木戸小調理場 （二中一体校）	直営	→	→	→	→	→	委託1期目	→	→
[H30新設] 大崎一体校調理場						直営	→	委託1期目	→
裏館共同調理場	直営	→	→	→	→	→	→	→	委託1期目

4 民間委託の概要

- 1 委託事業 学校給食調理場における給食調理業務及びこれに付随する業務(下記のとおり)
- 2 委託期間 5年
- 3 応募資格要件 (1)学校給食の趣旨を十分理解し、児童及び生徒のために安全な学校給食の調理等を円滑に実施できる者
(2)本委託業務を円滑に遂行できるような安定的かつ健全な財務能力を有している者
(3)市内に本社又は事業所を有する者
- 4 業者選考方法 公募型プロポーザル方式により選考

